

厚生常任委員会資料

令和 8 年 6 月 1 7 日

福祉保健部

目次

Ⅰ 予算議案 3 - 8 ページ

- 議案第 1 号 令和 8 年度宮崎県一般会計補正予算（第 1 号）

Ⅱ 特別議案 9 - 1 2 ページ

- 議案第 7 号 宮崎県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例
- 議案第 8 号 宮崎県認定こども園の認定基準に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第 2 3 号 公立大学法人宮崎県立看護大学が徴収する料金の上限の変更について

Ⅲ 報告事項 1 3、1 4 ページ

- 令和 7 年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

Ⅳ その他報告事項 1 5 - 3 1 ページ

- 令和 7 年の自殺者数等の状況について
- 第 8 次宮崎県医療計画の中間見直しについて
- 新たな地域医療構想の策定について
- 宮崎県高齢者保健福祉計画の改定について
- 令和 7 年度潜在介護支援専門員実態把握調査結果の概要について
- 第 8 期宮崎県障がい福祉計画（第 4 期宮崎県障がい児福祉計画）の策定について
- 宮崎県アルコール健康障がい対策推進計画の中間評価・改定について
- 宮崎県ギャンブル等依存症対策推進計画の中間評価・改定について
- 令和 7 年の合計特殊出生率等の状況について

I 予算議案

令和 8 年度 6 月補正予算案（総括）

議案第 1 号 令和 8 年度宮崎県一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度 6 月補正歳出予算説明資料（部別総括表） 福祉保健部

（単位：千円）

区分	令和 8 年度						令和 7 年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
福祉保健部	242,523,380	486,477	340,204	11,246	135,027	243,009,857	242,190,308	253,142,150
一般会計	132,755,351	486,477	340,204	11,246	135,027	133,241,828	132,082,451	137,711,968
福祉保健課	15,729,244	0	0	0	0	15,729,244	16,964,336	17,767,032
指導監査・援護課	185,556	0	0	0	0	185,556	179,754	166,526
医療政策課	4,202,778	426,847	291,820	0	135,027	4,629,625	5,834,527	8,173,924
国民健康保険課	31,854,749	0	0	0	0	31,854,749	31,205,695	29,588,953
長寿介護課	24,710,231	0	0	0	0	24,710,231	25,141,338	24,717,896
障がい福祉課	20,790,584	0	0	0	0	20,790,584	19,685,196	20,562,709
衛生管理課	2,329,609	0	0	0	0	2,329,609	1,617,528	1,716,074
健康増進課	3,874,980	59,630	48,384	11,246	0	3,934,610	4,025,088	3,899,678
薬務感染症対策課	494,790	0	0	0	0	494,790	462,926	526,813
こども政策課	20,985,350	0	0	0	0	20,985,350	19,427,146	22,899,865
こども家庭課	7,597,480	0	0	0	0	7,597,480	7,538,917	7,692,498
特別会計	109,768,029	0	0	0	0	109,768,029	110,107,857	115,430,182
国民健康保険課	109,595,247	0	0	0	0	109,595,247	109,873,252	115,194,484
こども家庭課	172,782	0	0	0	0	172,782	234,605	235,698

I 予算議案

令和 8 年度 6 月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 医療政策課

（単位：千円）

区分	令和 8 年度						令和 7 年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
医療政策課 計	4, 202, 778	426, 847	291, 820	0	135, 027	4, 629, 625	5, 834, 527	8, 173, 924
一般会計	4, 202, 778	426, 847	291, 820	0	135, 027	4, 629, 625	5, 834, 527	8, 173, 924
（款）衛生費	3, 117, 306	426, 847	291, 820	0	135, 027	3, 544, 153	4, 568, 649	6, 932, 028
（項）医薬費	3, 117, 306	426, 847	291, 820	0	135, 027	3, 544, 153	4, 568, 649	6, 932, 028
（目）医薬総務費	286, 985	0	0	0	0	286, 985	231, 698	286, 355
（目）医務費	2, 830, 321	426, 847	291, 820	0	135, 027	3, 257, 168	4, 336, 951	6, 645, 673
（款）教育費	1, 085, 472	0	0	0	0	1, 085, 472	1, 265, 878	1, 241, 896
（項）大学費	1, 085, 472	0	0	0	0	1, 085, 472	1, 265, 878	1, 241, 896
（目）大学費	1, 085, 472	0	0	0	0	1, 085, 472	1, 265, 878	1, 241, 896

I 予算議案

令和 8 年度 6 月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 医療政策課

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
医務費	426, 847	地域医療推進費	507, 001	426, 847	地域医療の推進に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 医療施設等経営強化緊急支援事業 424, 900 （1）医療分野における業務効率化・職場環境改善支援事業 (405, 082) （国 2 / 3 県 1 / 3） （2）小児医療施設支援事業（国定額） (19, 818) 2 医療・福祉介護分野の処遇改善や物価高騰に対する支援 1, 947 事業（国定額）	933, 848

I 予算議案

国補正

医療施設等経営強化緊急支援事業

医療政策課、健康増進課 484,530千円
 【財源：国庫、日本一挑戦基金、一般財源】

事業の目的

経営状況の変化等に直面している医療機関へ必要な財政支援を行うことで、地域に必要な医療提供体制を確保する。

事業の概要

(1) 事業内容

国補正予算の医療・介護等支援パッケージに基づく下記事業を実施

	事業名	概 要	補助率	予算額
①	医療分野における業務効率化・職場環境改善支援事業	I C T機器等の導入によって業務効率化・職場環境改善に資する取組を行い、生産性向上を図る医療機関への支援【国2/3 県1/3】 病院：上限80,000千円/施設	4/5	405,082千円
②	分娩取扱施設支援事業	分娩数が減少している分娩取扱施設の運営費を支援 病院・診療所：上限1,160千円×分娩取扱件数減少率(※)/施設	1/2	30,693千円
③	地域連携周産期支援事業(分娩取扱施設)	分娩取扱施設が少ない地域に所在する分娩取扱施設の運営費を支援【国1/2 県1/2】 診療所：上限11,246千円/施設	10/10	22,492千円
④	地域連携周産期支援事業（産科施設）	分娩取扱施設と連携して妊婦健診等を行う施設への設備整備支援 診療所：上限4,630千円/施設	1/2	6,445千円
⑤	小児医療施設支援事業	入院患者数が減少している小児医療の拠点となる病院の運営費を支援 病院：上限105.2千円×入院患者減少率(※)×病床数/施設	1/2	19,818千円

※例：減少率10%のときは、10を乗じる。

(2) 事業の仕組み

県  医療機関

事業の期間

令和8年度

I 予算議案

令和8年度6月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 健康増進課

（単位：千円）

区分	令和8年度						令和7年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
健康増進課 計	3,874,980	59,630	48,384	11,246	0	3,934,610	4,025,088	3,899,678
一般会計	3,874,980	59,630	48,384	11,246	0	3,934,610	4,025,088	3,899,678
（款）衛生費	3,874,980	59,630	48,384	11,246	0	3,934,610	4,025,088	3,899,678
（項）公衆衛生費	3,874,980	59,630	48,384	11,246	0	3,934,610	4,025,088	3,899,678
（目）公衆衛生総務費	1,119,712	59,630	48,384	11,246	0	1,179,342	1,131,831	1,028,430
（目）予防費	2,755,268	0	0	0	0	2,755,268	2,893,257	2,871,248

I 予算議案

令和 8 年度 6 月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 健康増進課

(単位：千円)

目		事項				
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
公衆衛生総務費	59,630	医療施設等経営強化緊急支援事業費	0	59,630	地域に必要な医療提供体制確保のため医療機関等へ支援を行う経費【国庫補助決定に伴う補正】	59,630
					1 産科医療確保事業	
					(1) 分娩取扱施設支援事業 (国定額)	
					(2) 地域連携周産期支援事業 (分娩取扱施設)	
					(国 1 / 2 県 1 / 2)	
					(3) 地域連携周産期支援事業 (産科施設) (国定額)	(6,445)

Ⅱ 特別議案

【議案第 7 号】

宮崎県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例

国民健康保険課

1 改正の理由

子ども・子育て支援金制度の創設による「前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令」の改正に伴い、関係規定の改正を行うもの。

2 改正の内容

- (1) 「財政安定化基金拠出率」の名称を「基礎財政安定化基金拠出率」に改める。
- (2) 「子ども・子育て支援納付金財政安定化基金拠出率」を新たに定め、その拠出率は 0 とする。

3 施行期日

公布の日から施行する。

Ⅱ 特別議案

【議案第8号】

宮崎県認定こども園の認定基準に関する条例等の一部を改正する条例

こども政策課

1 改正の理由

認定こども園の職員配置等に関する国の基準が改正されたことに伴い、関係規定の改正を行うもの。

2 改正の内容

(1) 主務保育教諭等の追加。

(2) 認定こども園の学級編制の基準を、原則35人以下から原則30人以下に引き下げる。

(3) 認定こども園に置かなければならない保育士の資格を有する者について、1人に限って、当該認定こども園に勤務する特定理学療法士等をもって代えることができることとする。

(4) 満3歳以上満4歳未満の子どもに対する職員配置に係る経過措置について、当分の間とされていたが、令和10年3月31日までとする。

3 施行期日

公布の日

ただし、学級編制の基準の引下げは、令和14年3月31日まで経過措置あり

Ⅱ 特別議案

【議案第23号】 公立大学法人宮崎県立看護大学が徴収する料金の上限の変更について

医療政策課

1 議案の趣旨

公立大学法人宮崎県立看護大学において、授業料等の業務に関する料金を徴収するにあたっては、地方独立行政法人法の規定により、その料金の上限を定めて知事の認可を受ける必要があり、これを変更しようとするときも同様とされている。また、認可に際しあらかじめ議会の議決を経ることとされている。

今回、看護大学から料金の上限の変更の申出があったため、これを認可するにあたり、あらかじめ議会の議決を求めるもの。

2 変更の内容

大学において、令和9年度から「認定看護師教育課程（特定行為研修を組み込んでいる教育課程）」を開講するにあたり、その受講料に関する料金の上限を新たに設ける。併せて、既存の料金の上限の算定基礎及び上限額の一部を変更する。

Ⅱ 特別議案

【変更前】

区分		算定基礎	上限額
公開講座受講料	受講	年額	535,800円
	再受講	1単位につき	25,000円
	補習（講義・演習）	1科目につき	25,000円
	補習（実習）	1日につき	2,500円

【変更後】

区分		算定基礎	上限額
公開講座受講料	受講	認定看護師教育課程（特定行為研修を組み込んでいる教育課程）	年額 992,500円
		その他	年額 535,800円
	補習（講義・演習・実習・再履修）		1時間につき 1,200円
	補習臨地実習・再臨地実習		1日につき 5,000円

Ⅲ 報告事項

令和7年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

福祉保健課、医療政策課、長寿介護課、障がい福祉課

(一般会計)

(単位円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
民生費	社会福祉費	保健所設備改修事業	1,655,442,000	812,090,000	55,990,000	0	756,100,000	0	0
民生費	社会福祉費	医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業	69,193,000	67,741,000	0	67,741,000	0	0	0
民生費	生活保護費	生活保護費追加支給事業	218,364,000	217,704,000	0	174,304,000	0	0	43,400,000
衛生費	医薬費	県立病院管理事業	8,474,363,000	151,421,000	0	147,639,000	0	0	3,782,000
衛生費	医薬費	医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業	902,015,000	902,015,000	0	902,015,000	0	0	0
衛生費	医薬費	医療・福祉介護分野の処遇改善や物価高騰に対する支援事業	490,891,000	490,891,000	0	490,891,000	0	0	0
民生費	社会福祉費	医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業	610,932,000	610,932,000	0	610,932,000	0	0	0
民生費	社会福祉費	医療・福祉介護分野の処遇改善や物価高騰に対する支援事業	2,485,518,000	2,485,518,000	0	2,412,018,000	0	0	73,500,000
民生費	社会福祉費	介護施設等防災・減災対策強化事業	33,406,000	24,055,000	0	16,037,000	7,900,000	0	118,000
衛生費	医薬費	地域密着型サービス施設等整備事業	1,194,852,000	1,017,450,000	1,017,450,000	0	0	0	0
民生費	社会福祉費	障がい福祉サービス事業所施設整備事業	18,900,000	18,900,000	0	12,600,000	0	0	6,300,000
民生費	社会福祉費	医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業	202,246,000	202,246,000	0	202,246,000	0	0	0
民生費	社会福祉費	医療・福祉介護分野の処遇改善や物価高騰に対する支援事業	514,850,000	514,850,000	0	514,850,000	0	0	0

Ⅲ 報告事項

衛生管理課、健康増進課、薬務感染症対策課、こども政策課、こども家庭課

(一般会計)

(単位円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
衛生費	環境衛生費	食肉衛生検査所機能強化事業	100,537,000	81,381,000	23,781,000	0	57,400,000	0	200,000
衛生費	環境衛生費	医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業	172,846,000	172,846,000	0	172,846,000	0	0	0
衛生費	公衆衛生費	災害時歯科保健医療提供体制整備事業	36,400,000	36,400,000	0	36,400,000	0	0	0
衛生費	公衆衛生費	医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業	7,656,000	7,656,000	0	7,656,000	0	0	0
衛生費	公衆衛生費	指定難病等業務効率化事業	68,903,000	54,670,000	0	0	0	0	54,670,000
衛生費	医薬費	医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業	23,880,000	23,880,000	0	23,880,000	0	0	0
衛生費	医薬費	医療・福祉介護分野の処遇改善や物価高騰に対する支援事業	109,033,000	109,033,000	0	109,033,000	0	0	0
民生費	児童福祉費	医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業	49,390,000	49,390,000	0	49,390,000	0	0	0
民生費	児童福祉費	物価高対応子育て応援手当上乗せ支給事業	2,646,708,000	2,639,435,730	0	2,639,435,730	0	0	0
民生費	児童福祉費	青少年自然の家施設改修事業	212,583,000	1,479,000	179,000	0	1,300,000	0	0
計		23件	20,298,908,000	10,691,983,730	1,097,400,000	8,589,913,730	822,700,000	0	181,970,000

IV その他報告事項

令和7年の自殺者数等の状況について

福祉保健課

厚生労働省「人口動態統計」（概数）

	自殺者数	自殺死亡率 (人口10万人あたりの自殺者数)
全国	18,518人 (前年比 1,090人 (5.6%) 減)	15.5 (前年比 0.8減)
宮崎	193人 (前年比 5人 (2.7%) 増)	19.2 (前年比 0.8増) 全国 5 番目の高さ

図1 自殺者数の推移

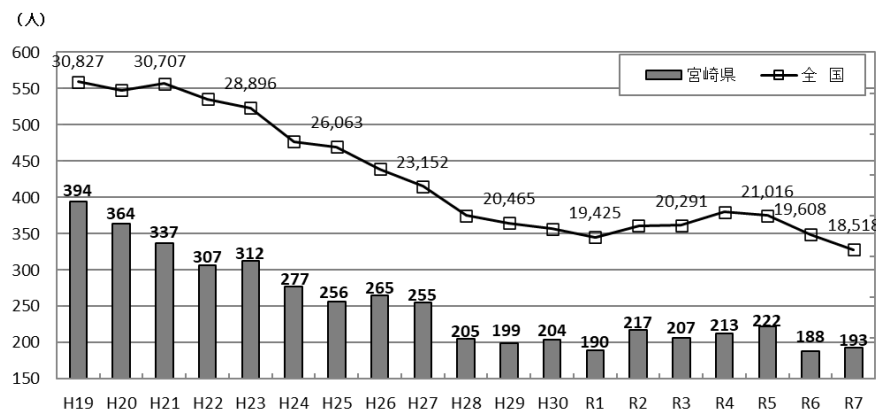
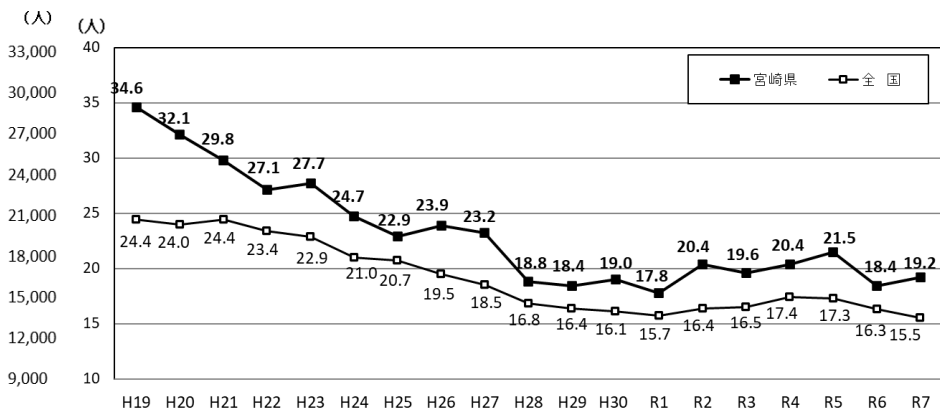


図2 自殺死亡率の推移



IV その他報告事項

第 8 次宮崎県医療計画の中間見直しについて

医療政策課

1 中間見直しの理由

本計画は医療法第 30 条の 4 に基づき定めているものであり、今年度末で策定から 3 年が経過することから同法第 30 条の 6 に基づき中間見直しを行うもの。

2 計画の概要等

(1) 計画期間

令和 6 年度から令和 11 年度まで（6 年間）

(2) 計画の趣旨

本県の医療提供体制における課題やその対応策など、今後の方向性を明らかにし、それぞれの地域において、県民が安心して暮らすことができるよう切れ目のない医療を受けられる体制の構築を目指すもの。

(3) 中間見直しの考え方

国の示すガイドライン等の内容に加え、現行計画策定後の医療を取り巻く状況の変化等を踏まえた見直しを行う。

IV その他報告事項

(4) 見直しの主な内容（案）

次の事項について、現時点の調査、分析、評価等を行い、必要に応じて計画を変更する。

- ① 5 疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）
- ② 6 事業（救急医療・へき地医療・小児医療・周産期医療・災害医療・新興感染症
発生・まん延時における医療）
- ③ 在宅医療・介護
- ④ 外来医療計画
- ⑤ 医師確保計画
- ⑥ 薬剤師確保計画
- ⑦ その他見直しが必要な事項

3 今後のスケジュール（予定）

令和 8 年 9 月 常任委員会報告（骨子）

11月 常任委員会報告（素案）

関係団体への意見聴取

パブリックコメントの実施

12月 医療審議会答申

令和 9 年 2 月 議案（中間見直し案）提出

IV その他報告事項

新たな地域医療構想（仮称）の策定について

医療政策課

1 策定の理由

現在の地域医療構想は、医療法に基づき病床の機能の分化及び連携を推進するために宮崎県医療計画の一部として策定されたものであるが、目標年次である令和7年（2025年）を経過したことから、同法に基づき新たな地域医療構想を策定するもの。

2 構想の概要

（1）目標年次

令和22年（2040年）

（2）構想の趣旨

85歳以上の高齢者の増加や人口減少が更に進む2040年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療体制の構築を目指すもの。

IV その他報告事項

(3) 構想の主な内容 (案)

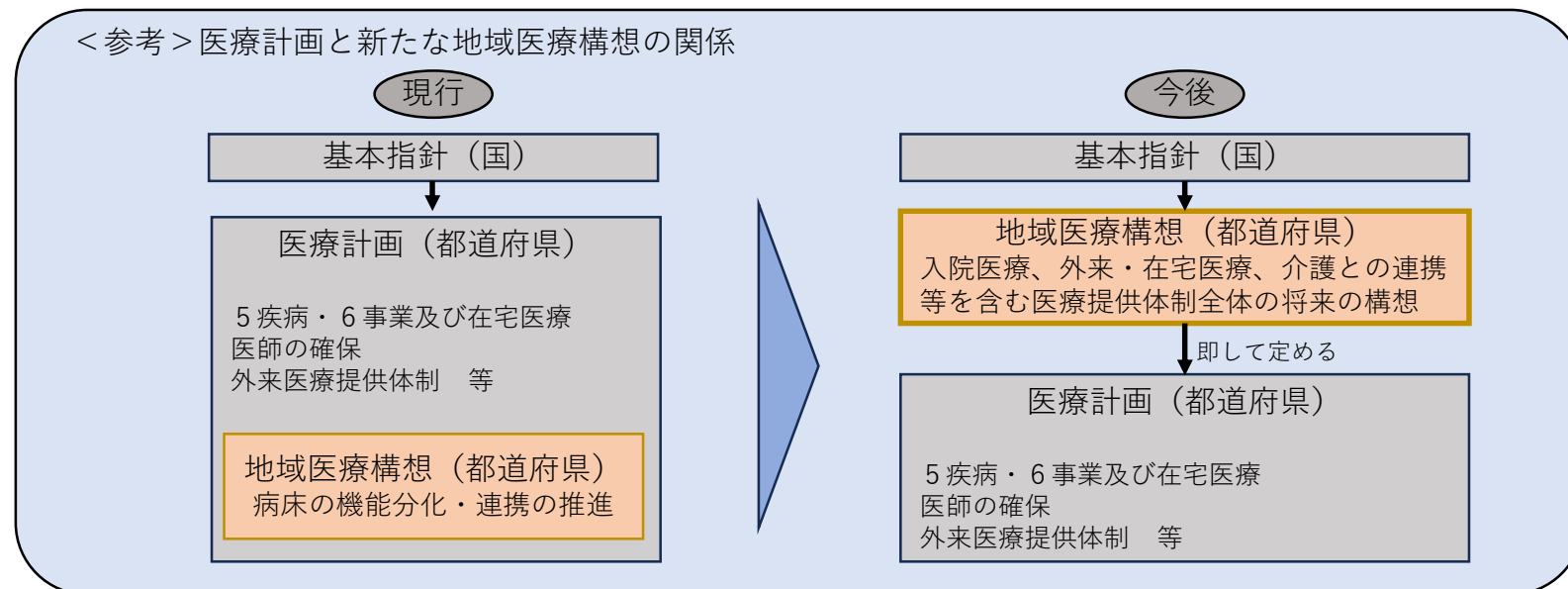
- ① 将来の医療提供体制の基本的な方向
- ② 地域における医療機関機能及び病床の機能の分化及び連携を推進する構想区域
- ③ 構想区域における将来の医療機関機能の見通し
- ④ 構想区域における将来の病床数の必要量 など

3 今後のスケジュール (予定)

令和8年9月 常任委員会報告 (骨子)

令和9年2月 常任委員会報告 (構想区域)

令和9年度中 新たな地域医療構想策定



宮崎県高齢者保健福祉計画の改定について

長寿介護課

1 改定の理由

本計画は、老人福祉法及び介護保険法等により定めているものであり、今年度末で現行計画（第10次県高齢者保健福祉計画・第9期県介護保険事業支援計画・第2次県認知症施策推進計画）の計画期間が満了することから、計画を改定するものである。

2 計画の概要

（1） 計画期間

令和9年度から令和11年度まで（3年間）

（2） 計画の趣旨

市町村が行う介護保険事業における保険給付の円滑な実施を支援するとともに、高齢者を取り巻く社会状況の変化や超高齢社会をめぐる課題に対して、県が目指すべき基本目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策の方向性を明らかにするもの。

IV その他報告事項

(3) 計画の主な内容（案）

- ① 高齢化等の状況や要支援者及び要介護者等の状況
- ② 介護給付等対象サービスの種類ごとの必要量の見込み
- ③ 介護サービス基盤の計画的な整備
- ④ 地域包括ケアシステムの深化
- ⑤ 介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援 等

3 今後のスケジュール（予定）

令和8年6月	常任委員会への報告（改定理由等）
7月	計画策定に係る市町村への説明会
10月	宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議（素案意見聴取） 市町村個別ヒアリング
11月	常任委員会への報告（素案）、パブリックコメントの実施
令和9年1月	宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議（改定案意見聴取）
2月	宮崎県社会福祉審議会への報告（改定案） 議案（改定案）提出

IV その他報告事項

令和7年度潜在介護支援専門員実態把握調査結果の概要について

長寿介護課 医療・介護連携推進室

1 概要

(1) 目的

介護支援専門員の人材不足が懸念される中、有資格者ではあるが介護支援専門員として就労していない「潜在介護支援専門員」の状況等を把握し、介護支援専門員の確保に必要な支援策を検討するため。

(2) 対象者

宮崎県で登録している介護支援専門員のうち、宮崎県内を現住所とし、令和7年8月1日現在で介護支援専門員証の有効期間が満了している者（3,676名）

(3) 方法

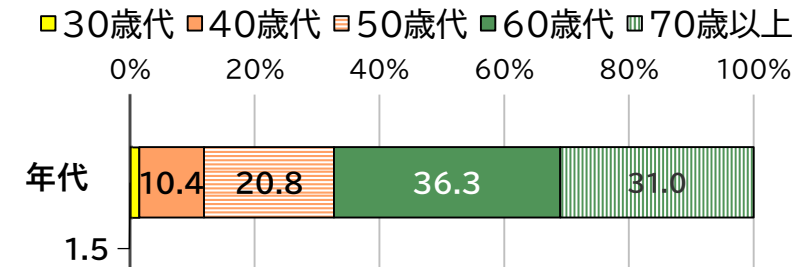
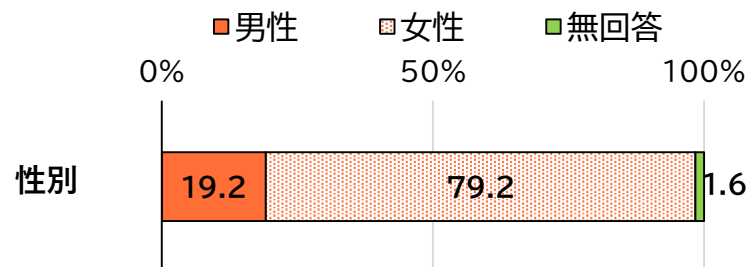
郵送にて調査票を送付し、回答は郵送またはWeb

(4) 期間

令和7年9月26日（金）～10月17日（金）

(5) 回答者数

1,821名（49.5%）



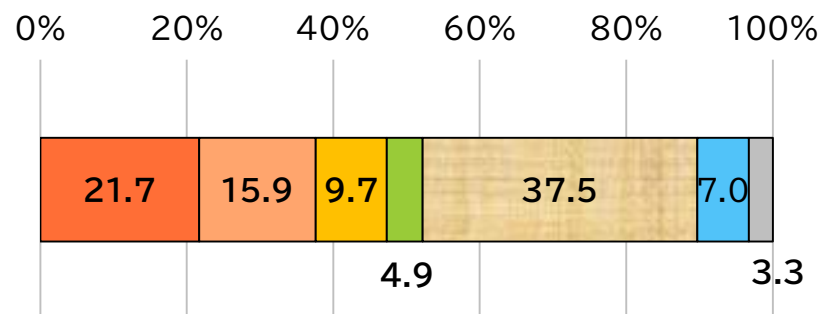
IV その他報告事項

2 調査結果

(1) 介護支援専門員として就労・復帰していない理由（各項目、一番近いものを回答）

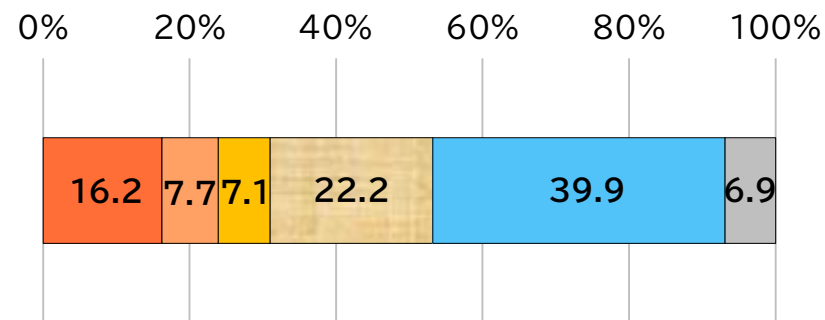
ア 業務内容

- 業務量が多い
- 業務について責任を重く感じた
- 業務内容が難しい
- やりがいを十分に感じられなかった
- その他
- 特に不満はない
- 無回答



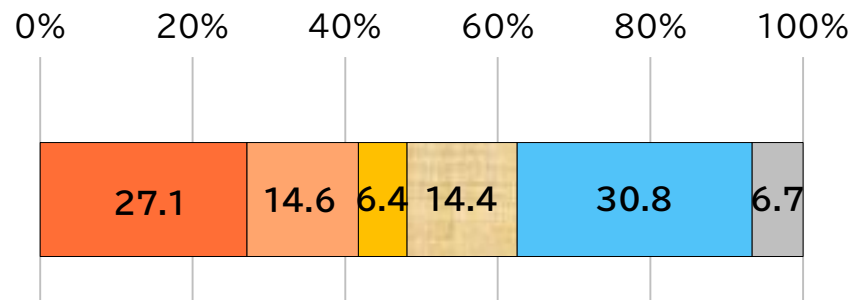
イ 職場環境

- 時間外勤務を強いられる
- 職場の人間関係に不満があった
- 休暇を取りづらい
- その他
- 特に不満はない
- 無回答



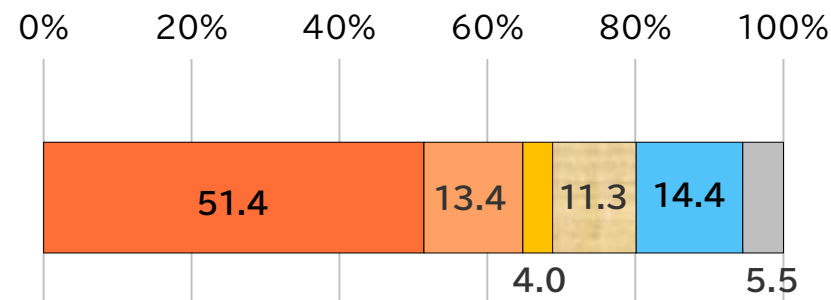
ウ 給与面

- 業務量に見合わない
- 責任に見合わない
- 介護支援専門員のキャリアに見合わない
- その他
- 特に不満はない
- 無回答



エ 資格管理

- 再研修・更新研修の受講時間確保が負担である
- 再研修・更新研修の受講料が負担である
- 証の交付手続きが面倒である
- その他
- 特に不満はない
- 無回答



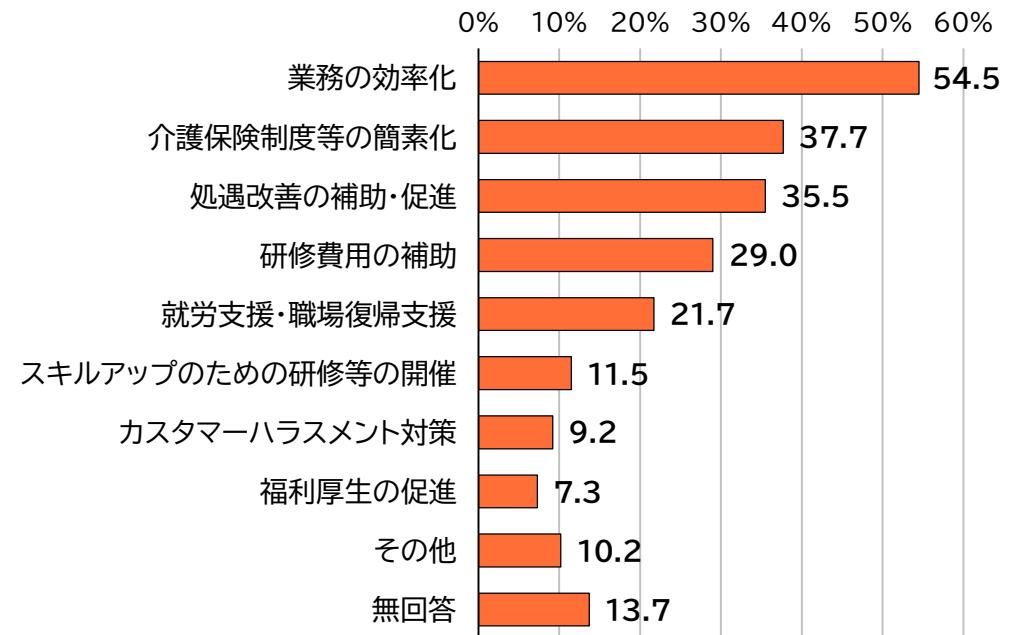
IV その他報告事項

(2) 介護支援専門員としての
就労経験別就労・復帰への検討状況

		就労・復帰への検討状況				調査数 (人)
		考 え て い る	迷 っ て い る	考 え て い な い	無 回 答	
介護支援専門員 としての就労経験	経験がある	19	102	768	2	891
	経験がない	28	140	748	12	928
	無回答	-	-	1	1	2
全 体		47	242	1,517	15	1,821
		2.6%	13.3%	83.3%	0.8%	100.0%

 …『復帰意向がある』層
 …『新規就労意向がある』層

(3) 就労・復帰するにあたり、行政や勤務先
に求めるもの（あてはまるもの3つまで回答）



- 『復帰意向がある』層が121人（6.6%）、『新規就労意向がある』層が168人（9.2%）であり、**介護支援専門員としての復帰や新規就労に意欲を持っている方は、289人（15.9%）であった。**
- また、介護支援専門員として就労・復帰するにあたり、行政や勤務先に求めるものとしては、「**業務の効率化**」、「**介護保険制度等の簡素化**」などの意見が多かった。

IV その他報告事項

第 8 期宮崎県障がい福祉計画（第 4 期宮崎県障がい児福祉計画）の策定について

障がい福祉課

1 策定の理由

本計画は障害者総合支援法第 8 9 条（児童福祉法第 3 3 条の 2 2）の規定に基づき定めているものであり、今年度末で現行計画（第 7 期宮崎県障がい福祉計画（第 3 期宮崎県障がい児福祉計画））の計画期間が満了することから、令和 9 年度からの新たな計画を策定するものである。

2 計画の概要

（1）計画期間

令和 9 年度から令和 1 1 年度まで（3 年間）

（2）計画の趣旨

本計画は、国の基本的指針及び市町村計画等を踏まえ、障がいのある人々が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要なサービス等が地域において計画的に提供されることを目的として策定するものである。

IV その他報告事項

(3) 計画の主な内容

- ① 障がい者・児福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標
- ② 障がい者・児福祉サービス等の種類ごとの必要な見込み量
- ③ 地域生活支援事業の種類ごとの実施方策

3 今後のスケジュール

令和8年6月	常任委員会への報告（策定理由等）
7月	計画策定に係る市町村への説明会
9月	計画策定に係る市町村へのヒアリング
10月	宮崎県障害者施策推進協議会での意見聴取（素案）
11月	常任委員会への報告（素案）
12月	パブリックコメントの実施
令和9年1月	宮崎県障害者施策推進協議会での意見聴取（計画案）
2月	宮崎県社会福祉審議会への報告（計画案） 常任委員会への報告（計画案）
3月	計画策定

宮崎県アルコール健康障がい対策推進計画の中間評価・改定について

障がい福祉課

1 中間評価・改定の理由

本計画はアルコール健康障害対策基本法第14条第1項の規定に基づき定めているものであり、今年度、中間評価を実施し、必要な改定を行うものである。

2 計画の概要

(1) 計画期間

令和6年度から令和11年度まで（6年間）

(2) 計画の趣旨

アルコール健康障害の発生、進行及び再発の防止を図ることを目的に、アルコール健康障がい対策を総合的かつ計画的に推進していく方針を示すものである。

IV その他報告事項

(3) 計画の主な内容

- ① 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障がいが発生予防に関する事項
- ② アルコール健康障がいに関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の構築に関する事項
- ③ アルコール健康障がいへの早期介入を含め、一般医療機関と専門医療機関との連携及び医療における質の向上に関する事項

3 今後のスケジュール

令和8年6月	常任委員会への報告
7月	関係機関等への意見聴取
10月	宮崎県依存症対策推進協議会における意見聴取
11月	常任委員会への報告（素案）
12月	パブリックコメントの実施
2月	常任委員会への報告（計画改定案）
3月	中間評価・計画改定

IV その他報告事項

宮崎県ギャンブル等依存症対策推進計画の中間評価・改定について

障がい福祉課

1 中間評価・改定の理由

本計画はギャンブル等依存症対策基本法第13条第1項の規定に基づき定めているものであり、今年度、中間評価を実施し、必要な改定を行うものである。

2 計画の概要

(1) 計画期間

令和6年度から令和11年度まで（6年間）

(2) 計画の趣旨

県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的に、関係機関と連携し計画的に取り組む方針を示すものである。

IV その他報告事項

(3) 計画の主な内容

- ① ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な支援の実施並びに予防の徹底に関する事項
- ② 行政機関や関係事業者、自助グループ等が連携した取組の推進に関する事項
- ③ ほかの依存症に関する施策や様々な社会問題に関する施策との連携に関する事項

3 今後のスケジュール

令和8年6月	常任委員会への報告
7月	関係機関等への意見聴取
10月	宮崎県依存症対策推進協議会における意見聴取
11月	常任委員会への報告（素案）
12月	パブリックコメントの実施
2月	常任委員会への報告（計画改定案）
3月	中間評価・計画改定

IV その他報告事項

令和 7 年の合計特殊出生率等の状況について

こども政策課

厚生労働省「人口動態統計」（概数）

- 合計特殊出生率：1. 4 6（全国 2 位） ※全国は過去最低となる 1. 1 4（令和 6 年 1. 1 5）
- 出生数：5, 9 2 3 人（前年比▲ 7 7 人（▲ 1. 3 %））
- 婚姻数：3, 4 1 9 組（前年比▲ 2 5 組（▲ 0. 7 %））

< 本県の合計特殊出生率、出生数、婚姻数の推移 >

	R 2		R 3		R 4		R 5		R 6		R 7	
	実績	対前年 増減比(%)	実績	対前年 増減比(%)	実績	対前年 増減比(%)	実績	対前年 増減比(%)	実績	対前年 増減比(%)	実績	対前年 増減比(%)
合計特殊出生率(ポイント)	1.65	▲ 0.08	1.64	▲ 0.01	1.63	▲ 0.01	1.49	▲ 0.14	1.43	▲ 0.06	1.46	0.03
出生数(人)	7,720	▲ 4.0	7,590	▲ 1.7	7,136	▲ 6.0	6,502	▲ 8.9	6,000	▲ 7.7	5,923	▲ 1.3
婚姻数(件)	4,148	▲ 10.5	3,885	▲ 6.3	3,805	▲ 2.1	3,592	▲ 5.6	3,444	▲ 4.1	3,419	▲ 0.7

※ 厚生労働省：人口動態統計（R 7 は概数）